

平成27年度 第2回中野区総合教育会議

- 1 日 時 6月12日(金) 開会：午後2時00分
閉会：午後2時36分
- 2 場 所 区議会第4委員会室
- 3 出席者 (構成員)
田中区長、田辺教育長、渡邊教育委員、田中教育委員、小林教育委員
(関係職員)
川崎副区長、英副区長、高橋政策室長、竹内経営室長、奈良子ども教育部長・教育委員会事務局次長、海老沢政策室副参事(企画担当)、森政策室副参事(基本計画担当)朝井経営室副参事(経営担当)、辻本子ども教育部・教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)、杉山指導室長(事務局)
経営室経営担当職員
- 4 議 題 (1) 中野区教育大綱について
- 5 傍聴人数 11人

6 議事経過

【午後2時00分開会】

[経営室長]

それでは、ただいまから第2回の中野区総合教育会議を開催させていただきます。

本日の予定をご説明させていただきます。次第にもありますとおり、本日の議題は「中野区教育大綱について」でございます。事務局からお手元に配付いたしました資料について説明をした後にご協議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速本日の議題に移らせていただきます。「中野区教育大綱について」を議題とします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3で、地方自治体の長は当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務づけられました。この大綱を定める場合には総合教育会議で協議することとされております。前回の会議で策定のスケジュール等を簡単に説明させていただきました。今回は大綱策定の大枠を説明させていただき、その後ご協議をいただきます。

それでは、担当の政策室副参事（企画担当）から説明いたします。

[政策室副参事（企画担当）]

それでは、私から資料に基づきまして説明をさせていただきます。前回の総合教育会議におきましては、事務局より提示する教育大綱の案について教育委員会でご議論いただきたい旨をお伝えいたしております。これを受けまして、先日、5月29日に教育委員会において説明の機会をいただきまして、教育委員会の方々にご意見をいただいたところでございます。

本日は、教育委員会の方々のご意見を踏まえまして、主に中野区教育大綱の構成の案につきましてご説明いたしまして、ご議論いただきたいと考えてございます。

それでは、別紙2をご覧いただきたいと思います。中野区教育大綱の全体のイメージでございますが、まず、大綱の対象でございますけれども、子どもから高齢者まで、また、さまざまな属性の方を含めまして区民すべてを対象にしているところでございます。さらに区が目指す人物像、人間像といたしまして記載の6点を挙げさせていただいております。

1つ目には、「自ら考え、自ら学び、自らの道を切り拓く気概のある人」。2つ目といたしまして、「人間愛を持ち、誰にも分け隔てなく思いやりにあふれる人」。3つ目といたし

まして、「情操豊かで、自然を大切にする人」。4つ目といたしまして、「健康を大切にし、家族を愛する人」。5つ目といたしまして、「公共心に富み、社会に役立つとする人」。6つ目といたしまして、「祖国、故郷、わがまちを愛する人」といった6点を挙げさせていただいております。

次にこのイメージの周りに描かれております箱でございますが、この人物像を目標といたしまして、それぞれの分野で目標とする状態につきまして、現時点を想定した主なものを記載しているところでございます。

左側の上からでございますが、「生涯学習」についてでございます。区民の主体的な学習活動が地域活動につながり、活力ある地域づくりが進んでいるということと、多くの区民が文化施設を利用している姿を描いております。

それから、「スポーツ・健康づくり」のところといたしましては、生涯にわたって主体的にスポーツ活動に取り組んでいる姿というのを捉えております。それから、区民1人1人が継続的にそれに伴って運動できる環境が整っているという姿を描いております。

その下、「幼児教育・子育て環境」といったところでございますが、質の整った保育サービスや幼児教育の充実がされている姿を描いております。

真ん中の列の一番下でございますが「地域における子育て支援」ということで、地域と学校とが連携することによって虐待等の件数が減少しているということと、特別な支援を必要とする子どもたちに対しまして、適切な支援が行われている姿を描いております。

右側の箱に行きまして、「学校教育」のところでございますと、個に応じたきめ細かな指導が行われているということと、それを提供できる環境が整っているということ。さらには、お互いの多様性を尊重し合う望ましい人間関係が形成されているといった姿を描いております。

その下の箱でございますが、「教育・子育て基盤施設」ということで、大規模改修等の進捗によりまして、快適な教育の環境が整っているという姿です。

右側の一番下でございますが、「教育・子育て施策を支える財政基盤」、これは財政などの基盤整備ということでございまして、持続可能な財政運営などが行われている姿を描いております。適切な財政計画等が行われているということが記載されております。

別紙1に戻っていただきまして、こういった状態を踏まえまして、教育大綱の構成の案でございますが、大綱の対象、目指す人物像の記載については、今ご説明したとおりその記載を行いまして、基本的な方針といたしましては、先ほどの分野ごとにさまざまなご意

見を踏まえまして、基本的な方針を具体的に文章記述いたしまして、教育大綱の素案を作成してまいりたいと考えてございます。今回のところでございますが、項目どおりの案を示させていただいております。

最後にスケジュールでございますが、一番初めのページに戻っていただきまして、3番のところでございますが、策定に係る今後のスケジュールでございますが、9月には素案の作成を進めたいと考えております。10月に素案にかかる意見交換会を開かせていただいて、11月に教育大綱の案を作成したいと考えております。来年2月には、これに係るパブリックコメント手続に移りまして、3月には教育大綱を策定していく。こんなスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明については以上でございます。

[経営室長]

まず、ただいまの説明についてご質問等があればお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

ご質問がないようでしたら、ご協議に移らせていただきたいと思っております。

まず、教育委員会からご意見等がございましたらお話しただければと。お願いいたします。

[小林委員]

初めに別紙2で「中野区教育大綱のイメージについて(案)」ということでお示しいただいたわけですが、これについては今日のたたき台ということで、これからこういった会議でいろいろと練り上げてブラッシュアップしていくという考えでよろしいわけですね。

[区長]

これが1つの共通の出発点というぐらいでよろしいのではないかなと思うのですけれども。

[小林委員]

そうすると例えば考え方とか、どういうレベルで盛り込んでいくとか、表現の仕方、いろいろあると思いますので。それからやはり区長としてのお考えを私たちもぜひ伺いたい

と思いますし、逆に教育委員の立場としても、考え方も含めて、この場でざっくばらんに出させていただきたいと思います。

[田中委員]

この別紙2なのですけれども、この前の議論で、教育大綱の中で学校教育が大事だということ、右側の学校教育的な内容の3つの枠で表していると思うのですが、教育大綱の中で生涯教育が目標になっていても、その基盤になるのがこの幼・小・中の学校教育だと思います。その点をどこかに文章としてあったほうが、区民の方が見たときにわかりやすいのかなと思うのですがどうでしょうか。

[区長]

構成とか記述の中でそういった部分を踏まえること、強調すべきこと、それを踏まえてさらに記述をしていくというふうに、少し整理をしてはどうかなと思います。

[渡邊委員]

前回のたたき台から見て随分改良していただいているいい感じになっていると思います。まず、教育の対象についてはもう間違いないところで、区民全部ということですのですべての区民が対象になっています。それはゆるぎないところなのですけれども、中野区が目指す人物像のあたりについて6点挙げられています。非常に重要な点で、1つ1つについては意見するところはないのですが、これについては常にもう一回考え直して、本当にこれでいいのか、文言についての整理はこれからもう少し考えていただきたいと思います。

その周りについている別紙2の生涯教育、健康づくり、幼児教育。これについてはまだまだ検討の余地があるのではないかなと。確かに全体的には網羅されているのですが、大綱という大きな目標でありますから、あらゆるところにバランスよく盛り込みがされている必要があるのかなと。そのあたりの文言としてどういう形で入れればいいのかというと、例えば高齢者、幼児または児童、そういったもの1つ1つにある程度文言を整理してからの考え方があってもいいかもしれないと思いますし、また、障害を持つ子どもたちや障害のある方々とか、バリアフリーという言葉も入っていますけれども、すべての区民を考えた場合には、そういった文言をどこかに入れて、今後、形としてつくっていったほうがより区民に対して我々の目指す像がわかりやすくなるのではないかなと思います。

この1つをこの中で決めるわけではないので、この表現がどうだこうだというわけではないのですけれども、大きなタイトルから順番に言っていくと、人間像についてはもうちょっと、教育委員会の中でも十分話し合っていきたいと思いますし、また、その手段として周りについているものについても、もう少しわかりやすい表現に今後検討していきたいと考えております。

以上です。

[小林委員]

今後、この内容の精度を高めていくということで、その視点として1つ例を挙げますと、これはあくまでもたたき台ということですので、まだまだいろいろ改善の余地が当然あるのですが、例えば、生涯学習のところを見ると、今、2つ書いてあるわけです。そのうちの1つは、「区民の主体的な学習活動が地域活動につながり、活力ある地域づくりが進んでいる」。2つ目は、「多くの区民が気軽に文化施設を利用し、文化芸術活動に取り組んでいる」。要するに区民が取り組めるということですよ。これは1つ非常に大事な部分ですけども、上のほうは「地域づくりが進んでいる」というと、もちろん地域づくりというのはイコール、区民にとって生涯学習の一番最終点の目標になるかもしれませんが、ひとまずは人ということ考えたときに、まずいろいろなことができるとか、そういう機会が与えられるとか、いきいきと生活ができるとか、そういうことだと思うのです。ところが、上は地域づくりとなっていますので、ここら辺の目標が人に当たるのか、または行政全体に当たるのか、この目標をどこに置くのか。場合によっては、地域づくりというのは1つのそのための方法というか過程というか、または最終的な目標です。だから、そこら辺の書き方のレベルといいますか、ここら辺をもう少し精査していく必要があるかなと思いました。要するに最終的には目標が何なのか。その目標を達成するための方法は何なのか。その目標と方法をしっかりと分けて書く。場合によっては大綱があって、その裏に達成するための方法の1つのフローチャートがあるというぐらいのものでないと、生きたものにはならないというふうに思います。

それから、区の目指す人物像、これはいろいろあって、私はいろいろな考え方があっていいと思いますし、私の希望としては、むしろ区として何か特化してもいいのではないかと考えています。総花的ではなくて、中野区はこれなのだなど。それはある意味では区長のお考えで、中野区の目指す人物像はこれなのだよというのを思いっきり特化するような

形のほうが、かえって私は教育大綱としては全体が締まるようになるし、その後の学校教育で何をするかというときに非常にやりやすいのかなと思います。

それから、「学校教育」のところを見ますと、おそらく上のものが従来でいう知・徳・体でいうと、知と体の部分で、2つ目は徳の部分の言いたいのためにリード文が同じような、「個に応じたきめ細かな」となっているのですけれども、これはある意味大事なことで、知・徳・体という点で3つの分野をしっかりと入れ込むということは非常に重要だと思います。特に学校教育はともすると知だけに見られがちなのですけれども、やっぱり体力も、特に徳の部分をどうしていくかということが大きいと思いますので、書き方は現状ではともかくとして、やっぱり3つの知・徳・体という部分をどういうふうに突き詰めていくか。それは今後ここでも議論していく必要があるのかなというふうにこれを拝見して感じました。

[区 長]

ちょっと今のご意見を聞いて感じたのは、「生涯学習」のところでは、この書き方において主体が「地域づくりが進んでいる」という、中野という地域社会そのものというのか、あるいは行政に言っているのかもしれないような形である。次のところに来ると、「多くの区民が取り組んでいる」といって区民に移って、「学校教育」のほうも上のほうを見ると、学校の教育活動について語られていて、下のほうが区民というか受ける側の状況のことになっている。その辺の見定めをよくした上で、学校教育というのはやっぱり組織的な教育活動を施していくということでもあるので、学校教育がどういう状態で行われているかという書き方を主にしたほうがいいのかと思うのです。

生涯学習はどちらかというと自己学習、自己活動が主だと思いますから、区民が主体としてどういう状況で活動できているということに整理していったらいいかなと思います。そんなふうに項目ごとに語っている物事にあわせた主体をちゃんと捉えた整理をやったらいいのかなと。

人物像についても少し絞り込んだらという話があって、もっとも言葉が多いのですね、事務局につくってもらおうと。やっぱり少しいろんな議論をしながら、そのところを絞り込んでいくというのか、シェイプアップしていくというのか、我々自身の考え方が議論を重ねていく中で明確に浮かび上がってくるという形の議論の仕方をしていけばいいのかなと思うのです。

[小林委員]

今、お聞きして、やっぱり目指す人物像というのは、目的というか目標で、そして周りに書いてあるのが、むしろどちらかというとその目的を達成するために学校ではこう取り組みます、生涯学習ではこう取り組みますと、どちらかというとな法的な部分。そういうふうに峻別していけばある程度見やすい、皆さんが見てわかるようになるのではないかなと思いました。

[渡邊委員]

私も先ほど申し上げたときに、人物像からすると。内容について細かい点も今出ていたので。確かに色がついているところの区が目指す人物像ということでもう一回考えるということなので、その周囲なのですけれども、区長の気持ちがわかるのですね。やっぱり子育て、子育て、子育て、子育て、それでもだめ。実は細かい文言をあまりと思っていたのですけれども、やはりキーワードとなるべき言葉を厳選して行って、教育の中に少し足りないかなと思って。人間関係という言葉もありますし、社会性という言葉がちょっと足りないとか、我々の教育目標の中に入っている社会性という言葉とか、少しそのあたり。

それと、意外に「スポーツ・健康づくり」と書いてあるのですけれども、内容の中には健康についてのものがふれていないとか、やはり1つ1つをある程度上から順番に、もう少し、これから1つずつ検討をして、キーワードを盛り込みつつ、対象をはっきりさせて整理する必要があるかなと。まだ、時間があるので十分考えていきたいとは思うのですけれども。

それと、「生涯学習」の中に文化施設というのですけれども、区の文化施設についての考え方、取り組み方では、親しみましようとは書いてあるのですけれども、区の文化財産というものをどう考えるかみたいなことも少し盛り込んでいただくといいのかなと。

自分のところでは、専門が健康なので、どうしても健康のあたりに目が行ってしまうのですけれども、やはり健康づくりというのは一番最初に取り組めるところですので、健康という言葉テーマにしたタイトルがもう少し盛り込まれてくるといいなという感想です。

以上です。

[教育長]

区民や地域や家庭に対してどういうことを区として期待するかとか、役割分担というような視点も必要だと思います。これを見ると、行政側からアプローチしている内容になってしまっているの、その辺を膨らませていく必要があると思います。

[田中委員]

この資料とは異なるもう1つの視点として、子どもが生まれてから亡くなるまでのライフサイクルの中で、この年代ではこの教育のこの部分が必要だという提示の仕方があってもよいのではと思います。ライフステージごとの教育のあり方というのでしょうか。そういうのが1つ表現できると見てわかりやすいのかなという気がします。

[区 長]

議論を深めたり認識を固めていく上での整理として、ライフステージというのがあって、それからさまざまな項目というのかテーマがあって、ライフステージとテーマのマトリックスの中にこういう取り組みがあるということをと落としてみて、全体像を俯瞰した上でちゃんとバランスよく捉えられているかという検討の仕方というか、物の見方もやっていけばいいのではないかなと思います。

[田中委員]

そうすると、今、区長が言われたようにこの部分が大事なのだけれども、少し対応が足りないものが見えてくるのではないのでしょうか。

[渡邊委員]

はじめに小林委員の発言にありましたとり、こういった教育大綱みたいなものは、ある程度それぞれの専門家が集まって書くと、大体どの区でも同じような形で、同じような文章で、どこかから引っ張ってきて文章を埋めればよいような感じになるのですけれども、やはり中野区としては、4月から大綱策定に向けて総合教育会議を開いて早い時期にスタートを切ったということで、やはり水先案内人的なところもありますし、そういう意味では本当に中野らしさとか、それを強調した何らかの形というのは目標のあたりに、中野らしさというのは小林委員がおっしゃったように、そのあたりは僕としても強調していただきたいなど。中野区が目指す気持ちを区民に伝えられるような形で、スタートのタイトル

が欲しいかなというふうには感じております。

[小林委員]

右側の列にちょうど学校教育を並べてありまして、そのいわゆる施設、財政のテーマで、俗にいう人・物・金という点では、人を見る目。常に教員の指導力というか専門性というか、そういう部分にもどこか触れていく必要があるのではないかと。やっぱりいい教育を進めていくためには教員の力というのは非常に大きなウエートを占めますので、大綱の中ではそういった部分に何か文言をしっかりと入れて、具体的な施策として展開していく必要があるかなと、そういうふうには考えました。

もう1ついいですか。真ん中の下に「地域における子育て支援」というのがあって、「虐待等の件数が減少している」というのがありまして、表現はいずれにしても「減少している」というとあることを認める、現実にはないということはあるかもしれませんが、こういう書き方はいずれにしてもどうするかということになると思います。

もう1つは、「特別な支援を必要とする子ども」。こういうのが2つあるのですけれども、私は一般的にこれ以外にも、一般的という言い方がいいかどうかはわかりませんが、やはり子育てに悩んでいるお家というのは、当然どのお家でもあると思いますので、何かどのお家に対しても支援を差し伸べるのですよというような表現というか、そういうものもしっかりと入れ込んでおくことが必要かなと。何か特別なことがあるからということではなく、どんな場合でもどんなお家でもやっぱり課題を感じていらっしゃると思いますので、そこら辺の表現というのは必要なかなと。

[田中委員]

もう1点よろしいでしょうか。今の小林委員の「特別な支援を」というところに関連してですけれども、これは必要とする子どもに対して支援を行うという表現ですけれども、今、教育委員会でもいろいろ取り組んでいるインクルーシブ教育という、周りの人たちもこういった特別な支援の子どもがいるということを受け入れていく、そういった教育も必要だと思います。この教育は子育て支援の時期だけではなくて、今の大人の方や社会全体で特別な支援のある子ども、あるいは特別な支援が必要な大人を受け入れていく地域社会を作っていく必要があることをどこかに含めていく必要ではと感じました。

[区 長]

全体として議論の糸口ということで今日はこういう形で協議させていただいて、やってみたらやってみたでいろいろに改良して、発展させられる方向性というものも見えているかなと思いますから、これはこれで今日のお話し合いを足がかりにして、教育委員会でもより議論していただくし、私どもでもいろいろ議論して、その途中のやりとりとか踏まえながら、少しずつ段階を高めていって、必要に応じてフリートークの場みたいなものをつくるとか、そういうことをしながら次の素案作成というところまでいければいいかなと思います。

[教育長]

教育委員会でもさらに議論を深めさせていただきます。

[経営室長]

では、大体本日の資料についてのご議論は、お出しいただいたとっております。

少し協議内容について簡単に確認をさせていただきたいと思います。まず、本資料の位置づけですけれども、まず、小林委員からたたき台でいいのかというお話が出ましたけれども、それは区長からも出発点というぐらいでよいのではということでお話があったところでございます。

それから、生涯学習について教育という視点から考えても、将来の人間形成の基盤を備えるものなので、将来の基盤となるということを入れるほうが、区民にとってわかりやすいだろうということについて、記述の中で整理をしていくべきだろうという区長からの考えも示されたところでございます。

その他、人物像、それからこの周囲の7つの箱の内容についてはさらに検討を深めて、記述についても充実をしていくということ。

それから、小林委員からは目標と方法をきちんと分けて書いたほうがいいのかというご意見もいただいたところでございます。

その他、さまざま各委員から個々のご意見をいただきましたけれども、区長から特にライフステージとテーマのマトリックスの中で取り組みを落とし込んで全体像を捉えていく中でまた整理していきたいというお答えをさせていただいたところでございます。

最後に、今日の議論を足がかりとして、それぞれ教育委員会、また区長のほうで検討を

して、教育大綱の検討について段階を高めていきたいということでお話は最終的になったというふうに考えてございます。そのようなことでよろしいでしょうか。

それでは、最後に区長からご発言をお願いいたします。

[区 長]

出発点ということですので、今日のところはこういったところかなと思いますけれども、私もお指摘をお聞きしながらこれを読んで、随分整理をしたりとか、もっと掘り下げたり肉づけしたりというところもいろいろあるかなと思いましたが、そういった検討を深めるということも含めて、さらに考えていきたいと思っていますし、教育委員会でもぜひご議論をいただいた上で、そのところでぜひきれいにすり合わせをしていければいいなと思っています。

そういったプロセスを経て、次回の総合教育会議で素案という形で議論できるようにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

[経営室長]

以上で、本日予定をしておりました協議は終了いたしました。その他といたしまして、教育委員会から何かございますか。

[教育長]

ございません。

[経営室長]

それでは、その他ございませんでしたら、本日の会議はこれをもって終了いたします。なお、次回は9月初旬を予定しております。改めて開催の通知を差し上げますのでよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

【午後2時36閉会】